

推進会議で取り組む課題の選定及び協議の流れ(案)

取り組む課題の選定及び協議の流れ	摘 要
<p>1 調整委員会における審議 5月28日の調整委員会において、具体的な相談事例の中から、推進会議で協議することが適当と考えられる協議課題候補を選定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今までに受け付けた相談事例から、<u>制度や習慣、慣行等が背景にあり、繰り返される問題</u> 推進会議委員の所属団体等を含め<u>多くの県民参加のもとに差別の解消に向けて話し合うのに適当な課題</u>を、<u>11個抽出</u>。 ● そのうち、優先度の高いと認められたもの<u>4個を優先課題とした</u>。 (資料2の一覧の番号1から4まで) ● その他の7個も協議課題候補として推進会議へ報告することとされた。
<p>2 推進会議で取り組む課題の決定 7月15日の推進会議において、調整委員会で選定した協議課題候補の中から、推進会議で取り組む課題を決定。<u>推進会議で協議する課題については、専門的に検討するため、分野別会議を設置する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 調整委員会で選考した優先課題4個の中から推進会議で重点的に取り組む課題を決定したい。 ● 選外となったものについても、今後の検討の進め方(例えば、取組状況を推進会議へ報告するなど。)等について、御意見をいただきたい。
<p>3 協議事項の検討(分野別会議) <u>実務レベルで検討できるよう、委員を選任し、数回会議を開催し、対応策を協議、検討する。</u></p> <p>4 取組方針の決定・発信(推進会議) 分野別会議の検討結果を踏まえ、平成21年1月頃開催予定の推進会議で課題への取組方針を協議、決定し、<u>その実施を各方面に働きかける。</u></p>	<p>(別 途 協 議)</p>

(参考)

